

特別会計の決算内容

(1) 歳 入

収入済額は3,213億円で、前年度と比べ、469億円(12.7%)の減となっています。

収入済額の主なものは、

県債管理	1,490億円(対前年度327億円(18.0%)減)
国民健康保険事業	1,653億円(対前年度6億円(0.4%)減)
子ども心身発達医療センター事業	23億円(対前年度2億円(9.0%)増)

などです。

収入未済額は、30億円(R元:41億円→R2:30億円、対前年度比11億円(27.4%)減)で、前年度に比べ減少しています。

収入未済額の主なものは、母子父子寡婦福祉資金貸付事業4億円、中小企業者等支援資金貸付事業等25億円などで、それぞれ生活困窮、経営不振などによって発生しているものです。

(歳入の内訳)

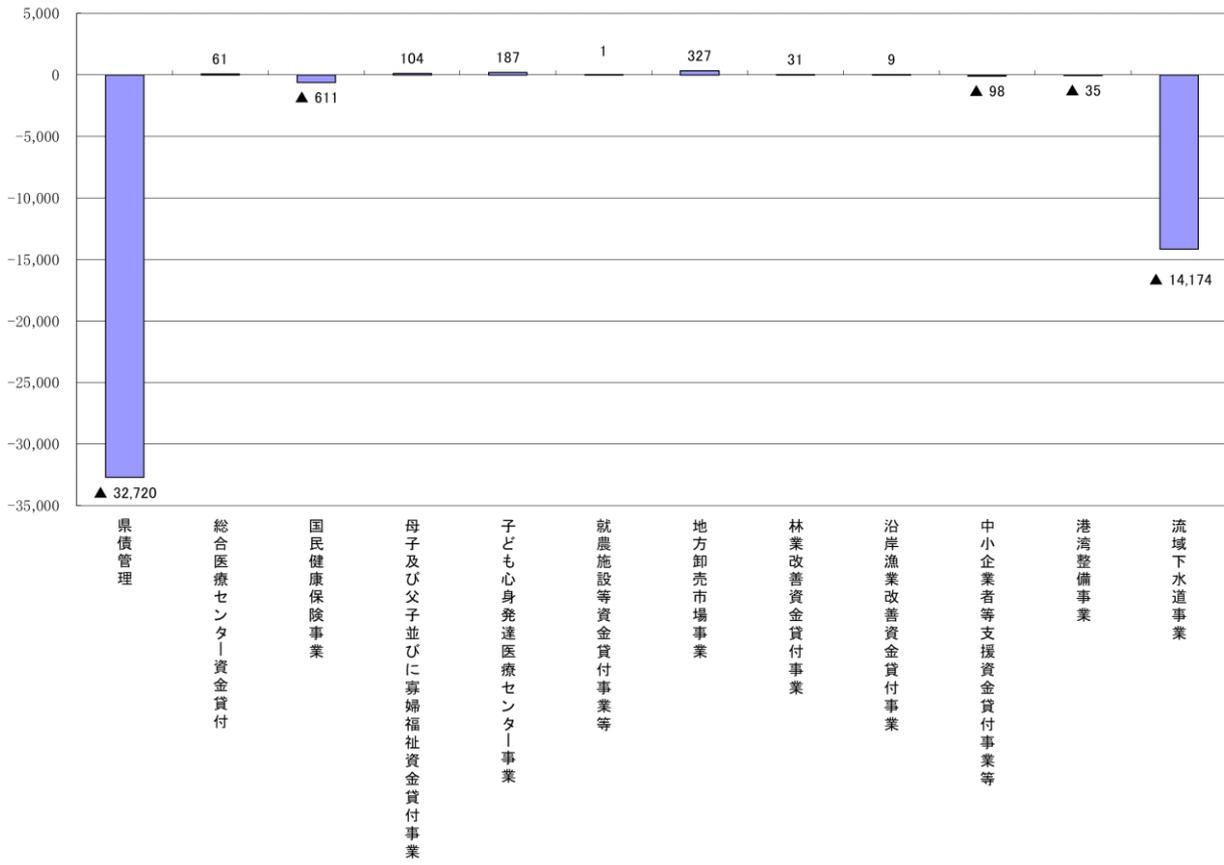
(単位:百万円,%)

会 計 別	予算現額	収入済額	収入未済額	不納欠損額	未収入 特定財源	収入済額対前年比較	
						増減額	伸び率
県 債 管 理	149,020	149,012	-	-	-	△ 32,720	△ 18.0%
総合医療センター資金貸付	1,751	1,730	-	-	-	61	3.6%
国民健康保険事業	158,165	165,336	-	-	-	△ 611	△ 0.4%
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	640	714	361	-	-	104	17.0%
子ども心身発達医療センター事業	2,241	2,263	1	-	-	187	9.0%
就農施設等資金貸付事業等	99	99	38	-	-	1	1.1%
地方卸売市場事業	701	569	5	-	-	327	135.3%
林業改善資金貸付事業	572	571	9	-	-	31	5.7%
沿岸漁業改善資金貸付事業	364	364	28	-	-	9	2.5%
中小企業者等支援資金貸付事業等	466	492	2,545	10	-	△ 98	△ 16.6%
港湾整備事業	171	174	0	-	-	△ 35	△ 16.7%
流域下水道事業	-	-	-	-	-	△ 14,174	皆減
計 A	314,191	321,322	2,987	10	0	△ 46,919	△ 12.7%

* それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

単位:百万円

会計別歳入決算額対前年度比較



(2) 歳 出

支出済額は3,115億円で、前年度と比べ498億円(13.8%)の減となっています。

支出済額の主なものは、

県債管理 1,490億円(対前年度327億円(18.0%)減)

国民健康保険事業 1,571億円(対前年度51億円(3.1%)減)

子ども心身発達医療センター事業 22億円(対前年度2億円(9.5%)増)

などです。

翌年度繰越額は、3億円(R元:27億円→R2:3億円、対前年度比24億円(87.9%)減)で、前年度に比べ減少しています。これは、地方卸売市場事業などによるものです。

不用額は、23億円(R元:46億円→R2:23億円、対前年度比23億円(49.5%)減)となっています。

不用額の主なものは、国民健康保険事業11億円、母子父子寡婦福祉資金貸付事業5億円などです。

(歳出の内訳)

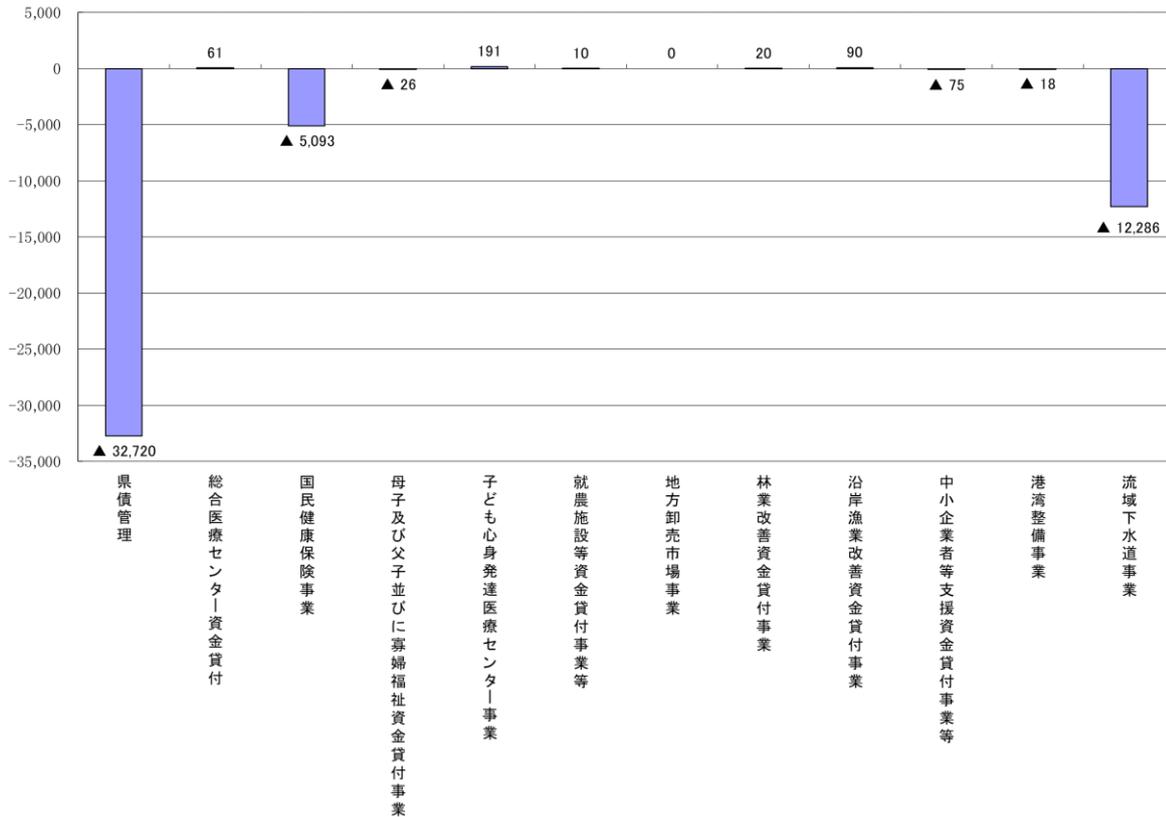
(単位:百万円、%)

会 計 別	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	支出済額対前年比較	
					増減額	伸び率
県 債 管 理	149,020	149,012	-	9	△ 32,720	△ 18.0%
総合医療センター資金貸付	1,751	1,730	-	21	61	3.6%
国民健康保険事業	158,165	157,067	-	1,099	△ 5,093	△ 3.1%
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	640	185	-	455	△ 26	△ 12.5%
子ども心身発達医療センター事業	2,241	2,193	2	46	191	9.5%
就農施設等資金貸付事業等	99	54	-	45	10	21.8%
地方卸売市場事業	701	241	327	132	0	0.0%
林業改善資金貸付事業	572	434	-	138	20	4.9%
沿岸漁業改善資金貸付事業	364	90	-	274	90	99661.1%
中小企業者等支援資金貸付事業等	466	344	-	122	△ 75	△ 17.9%
港湾整備事業	171	170	-	1	△ 18	△ 9.4%
流域下水道事業	-	-	-	-	△ 12,286	皆減
計 A	314,191	311,520	329	2,342	△ 49,847	△ 13.8%

* それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

単位:百万円

会計別歳出決算額対前年度比較



用語の説明

・特別会計

特別会計とは、地方公共団体が特定の事業を行うにあたって、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に、各団体の条例で別個に設置された会計のことで、本県には以下の特別会計が設置されている。

【県債管理】

県債の管理（元金、利子の支払い、満期一括償還県債の償還に備えた積立等）を行う。

【総合医療センター資金貸付】

地方独法三重県立総合医療センターが行う建設改良事業等に必要な資金の貸付を行う。

【国民健康保険事業】

国民健康保険法に基づく三重県国民健康保険事業の円滑な運営とその経理を行う。

【母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業】

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、配偶者の無い女子又は配偶者の無い男子であって現に児童を扶養しているもの、父母の無い児童及び母子・父子福祉団体もしくは寡婦に対して自立更生等の資金の貸付を行う。

【子ども心身発達医療センター事業】

障がい又は発達に課題を有する子どもに医療及び福祉を提供するとともに、子どもの心身の健全な発達に寄与するため、子ども心身発達医療センターを運営する。

【就農施設等資金貸付事業等】

旧農業改良資金助成法等に基づき過去に貸し付けた、農業の担い手が農業改良措置を実施するのに必要な資金の償還金等の収支を経理する。また、青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法に基づき過去に貸し付けた、認定就農者の経営開始に必要な資金の償還金等の収支を経理する。

【地方卸売市場事業】

卸売市場法に基づき、整備された地方卸売市場における生鮮食料品の円滑な流通を図るため、市場の管理と卸売業者の育成等を図る。

【林業改善資金貸付事業】

林業・木材産業改善資金助成法等に基づき林業経営の安定と生産の増強等に必要な資金の貸付を行う。

(次ページへ続く)

用語の説明

【沿岸漁業改善資金貸付事業】

沿岸漁業改善資金助成法に基づき、漁業経営の安定と生産力の増強等に必要な資金の貸付を行う。

【中小企業者等支援資金貸付事業等】

独立行政法人中小企業基盤整備機構法等に基づき、中小企業者等の経営の近代化、合理化を促進するために必要な資金の貸付を行う。

【港湾整備事業】

港湾整備及び地域開発のため、港湾改修事業と並行して港湾施設の維持管理を行う。

(対象港：四日市港を除く 19 港湾)

【流域下水道事業】

令和 2 年度に特別会計から企業会計へ移行した。

4 一般会計・特別会計の収支

歳入と歳出の差額である**形式収支は、一般会計 416 億円、特別会計 98 億円で、合わせて 514 億円の黒字**となり、形式収支から繰り越すべき財源（一般会計 238 億円、特別会計 3 億円）を差し引いた**実質収支は、一般会計 178 億円、特別会計 95 億円で、合わせて 273 億円の黒字**となっています。

実質収支額は前年度に比べ、一般会計で 88 億円、特別会計で 28 億円増加しています。

(単位:億円)

区分	一般会計			特別会計			合計			
	R元年度	R2年度	増減額 増減率	R元年度	R2年度	増減額 増減率	R元年度	R2年度	増減額 増減率	
歳入総額(A)	7,330	8,633	1,303 17.8%	3,682	3,213	△ 469 △12.7%	11,013	11,847	834 7.6%	
歳出総額(B)	7,103	8,218	1,115 15.7%	3,614	3,115	△ 498 △13.8%	10,716	11,333	617 5.8%	
形式収支(A-B)	228	416	188 82.4%	69	98	29 42.6%	297	514	217 73.2%	
形式 収支 の内 訳	翌年度 繰越財源	138	238	99 71.9%	2	3	1 33.9%	141	241	100 71.3%
		90	178	88 98.6%	66	95	28 42.9%	156	273	117 75.0%

*それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

【実質収支額の処分】

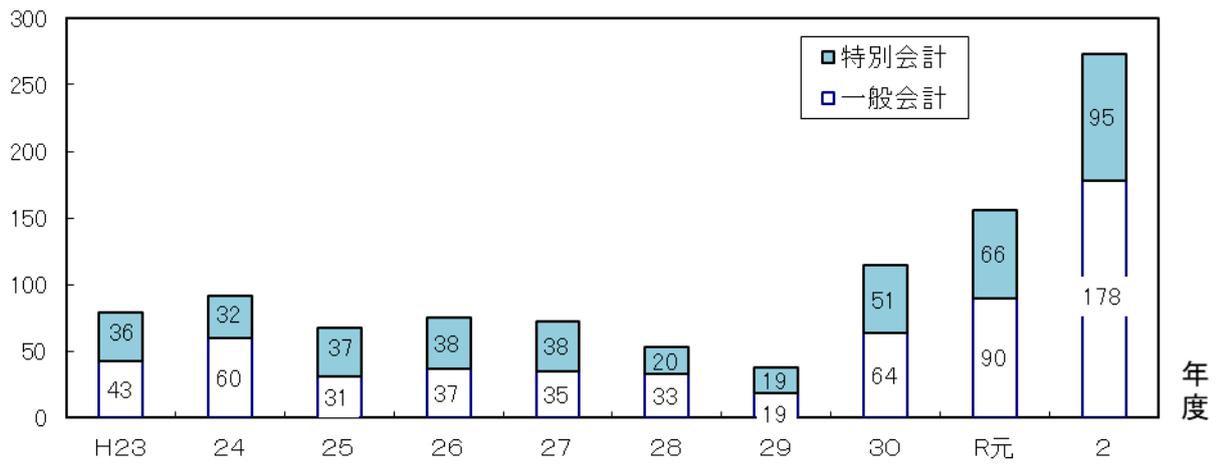
一般会計の黒字 178 億円については、地方自治法第 233 条の 2 の規定により、89 億 1 千万円（黒字の 1/2 相当）を、7 月 30 日に**財政調整基金に積み立てました。**

(前年度財政調整基金積立額 44 億 9 千万円)

また、残額の 88 億 9 千万円と特別会計の黒字額 95 億円については、令和 3 年度に繰り越します。

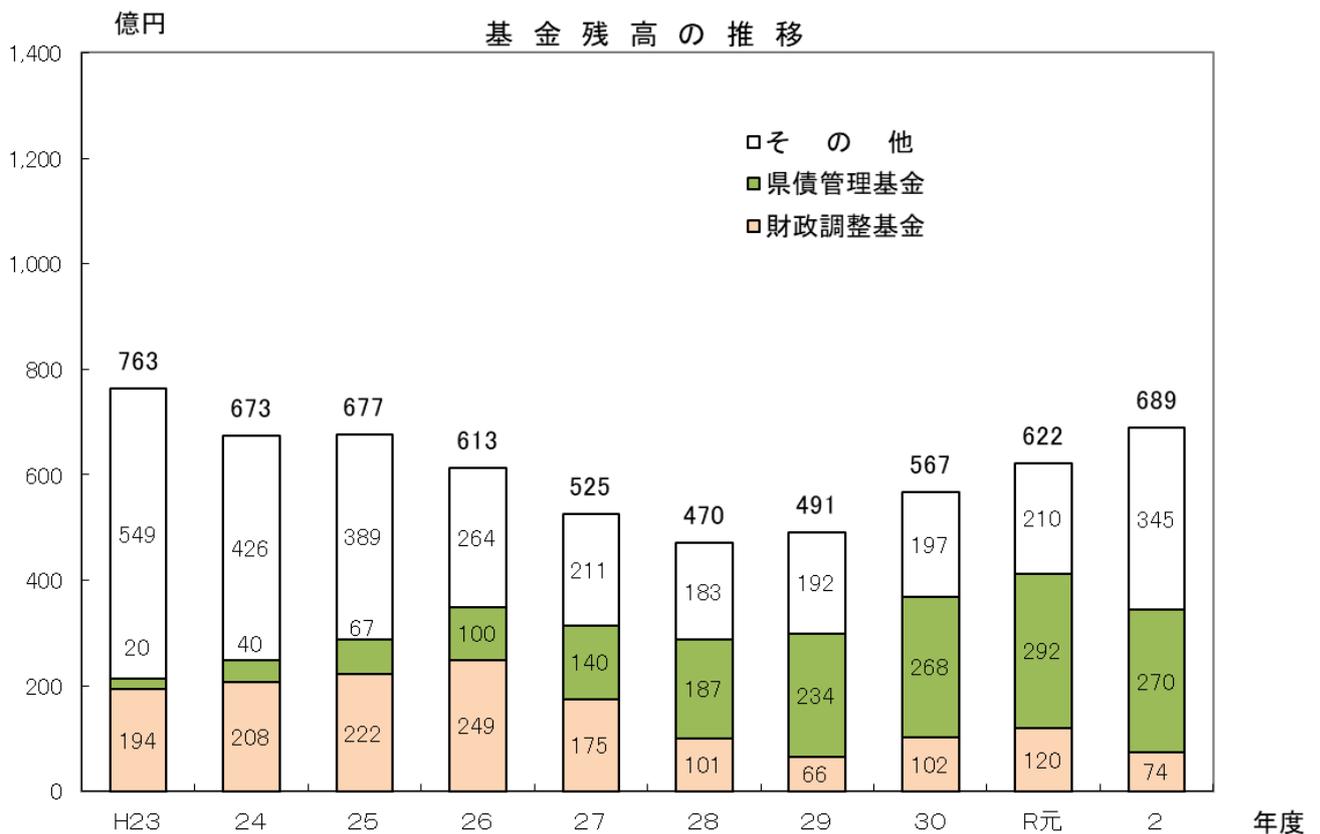
億円

実質収支額(一般会計+特別会計)の推移



5 財産に関する内容

- (1) 土地 令和2年度末現在高は、2,001万7,593.58㎡(約605万5千坪)で、前年度末現在高に比べ、流域下水道事業が特別会計から企業会計へ移行したことなどにより**106万6,874.29㎡(約32万2千7百坪)減少**しています。
- (2) 建物 令和2年度末現在高は、206万7,488.42㎡(約62万5千坪)で、前年度末現在高に比べ、流域下水道事業が特別会計から企業会計へ移行したことなどにより**15万7,638.59㎡(約4万7千6百坪)減少**しています。
- (3) 債権 令和2年度末現在高は、221億3,630万円で、前年度末現在高に比べ、中小企業者等支援資金貸付金の減などにより**12億7,434万円減少**しています。
- (4) 基金 令和2年度末現在高は、現金、動産及び有価証券を合わせ**688億6,978万円**で、前年度末残高に比べ、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会運営基金への積立などにより**66億6,122万円増加**しています。



基金の状況

(単位:百万円)

基金名	令和元年度末 現在高	令和2年度増減額		令和2年度末 現在高
		積立額	取崩額	
財政調整基金	12,014	4,846	9,488	7,371
災害救助基金	1,148	29	20	1,157
都市計画土地区画整理事業清算基金	433	0	-	433
体育スポーツ振興基金	123	235	93	264
福祉基金	58	307	323	42
昭和学寮顕彰人材育成基金	76	0	42	33
中小企業振興基金	777	396	442	731
文化振興基金	109	5	7	108
地域交通体系整備基金	783	0	59	724
環境保全基金	2,470	508	312	2,665
発電用施設周辺地域振興基金	10	-	10	-
中山間ふるさと・水と土保全基金	554	0	8	546
介護保険財政安定化基金	2,491	12	-	2,502
森林整備地域活動支援	6	0	1	5
国民健康保険広域化等支援	358	114	-	472
高等学校修学奨学基金	1,906	238	-	2,144
後期高齢者医療財政安定化基金	982	240	-	1,222
ふるさと応援寄附金基金	10	45	45	11
消費者行政活性化基金	20	0	14	6
安心こども基金	267	1,066	89	1,243
森林整備加速化・林業再生基金	100	100	100	100
地域医療再生臨時特例基金	0	14	14	-
南部地域活性化基金	5	33	7	31
災害ボランティア支援及び特定非営利活動促進基金	17	1	-	17
国民体育大会・全国障害者スポーツ大会運営基金	1,659	6,039	4	7,694
農地中間管理事業等推進基金	287	10	10	287
みえ森と緑の県民税基金	121	1,122	1,057	186
地域医療介護総合確保基金	1,294	2,289	1,821	1,762
地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援基金	12	26	-	38
伊勢志摩サミット基金	77	0	3	74
子ども基金	36	123	112	47
森林環境譲与税基金	28	143	90	81
新型コロナウイルス感染症対応中小企業者等金融支援臨時基金	-	2,527	-	2,527
ホスタウン等新型コロナウイルス感染症対策基金	-	149	-	149
国民健康保険財政安定化基金	4,814	2,409	-	7,223
県債管理基金	29,167	4,510	6,702	26,974
合計	62,209	27,535	20,874	68,870

* それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。